

平成29年度 事業報告書 社会福祉法人 慶徳会

1. 事業の概括について

(1) 社会経済情勢等

平成 29 (2017) 年度は、中東で I S 勢力の衰退後も武力紛争等が引き続く中であって、年が明けて韓国での冬季オリンピック開催時を境に朝鮮半島南北間の融和に向けた動きが急展開を見せ、今や米中など主要国を初め世界各国に平和友好関係の構築に向けた期待が高まっています。

一方で、経済面では、米国の自国優先の立場から鉄鋼製品などに高い関税を課す輸入制限措置に対し、中国等が報復措置で対抗するなど各国との間に貿易摩擦が生じています。日本も米国に対し、高額関税の除外国の指定を求めて働きかけを行っており、軍事的緊張緩和に向けた動きがある反面、米国の T P P からの離脱に続く「貿易戦争」ともいえる状況があり、これらの動きを巡る各国間の駆け引きがエスカレートしています。

こういった世界情勢の中で、わが国は効果的外交政策を打ち出せないまま、推移しているのが現状で、戦後 70 年以上にわたって、平和憲法のもとで、国内外に向けて戦争や核兵器の悲惨さや平和の尊さについて真摯に訴え、実践してきた国として、国際的に果たすべき役割を果たし切れていないという課題があります。

国内に目を転ずると、国会で憲法改正に向けた動きがある一方、政官の疑惑や不祥事件などに耳目が集まり、重要な審議が滞るだけでなく、行政全体にわたって国民の不信感が充満し、国を挙げて取り組むべき外交や深刻な超少子高齢化社会への対応など山積する重要課題がなおざりにされる懸念があります。

国内の産業面では、前期の決算が好調と報じられていますが、生活必需品等の値上がりが続く中、春闘で一定の賃上げが認められるものの、政府が目指す景気の好循環の実現には至っておらず、「好景気を実感している」とは言い難い状況にあります。

また、豊かさの一方で所得格差が広がりつつある中、悲惨な出来事も頻発し、子ども、高齢者や障がいのある人への虐待などが後を絶たず、学校でのいじめも実態把握が後手に回るなど、益々深刻化しています。

かかる世情の中であって私達、社会福祉法人は、社会福祉法に規定する社会福祉事業の中核としての役割を適切に果たすべく努めて参りました。

(2) 慶徳会を巡る情勢及び法人の対応等

慶徳会を巡る諸情勢を踏まえて、平成 29 年度は、次の取り組みを進めました。

① 社会福祉法改正後の執行体制

ア. 法人組織のガバナンス強化

平成 28 年 3 月の社会福祉法改正後の定款及び諸規程に基づく新理事会を 5 回、初の定時評議員会を 6 月に開催し、適正な執行に努めました。

イ. 運営の透明性の確保

事業報告書、財務諸表、監査意見、現況報告書（役員名簿・補助金・社会貢献活動支出等）、役員区分ごとの報酬総額、定款、役員報酬基準及び事業計画書のインターネット公表を行うとともに、閲覧出来るよう各事業所窓口に配備しました。

ウ. 内部留保額の明確化と社会福祉充実（再投下）計画の策定

国の定めた算定基準に基づき、「社会福祉充実残高」（余裕財源）算定した結果、約▲11億7,000万円となり、社会福祉充実計画の策定には至らず、一層の財源拡充に努める必要を改めて認識しました。

エ. 財務規律の強化

将来、会計監査人を設置する場合も想定し、その場合の候補者について検討を加えるとともに、月次経理の報告を確実にし、適正かつ公正な支出管理に努めました。

また、平成30年度からの消費税の本格課税に向けて関係税理士事務所の協力を得て、準備を進めました。

オ. 地域における公益的取組みの責務

地域における公益的取組みの責務が明文化されたことを踏まえ、従前から開催している地域住民のご参加もとの消防・避難訓練や非常食体験会に加え、認知症支援活動として、「認知症家族介護教室」に「認知症カフェ」や多世代交流推進活動の一環として子育て支援団体との合同行事や「きもだめし大会」などのイベントを通じて地域での交流の輪を広げ、また茨木市と法人・事業所の広報紙でも活動の様態を積極的にアピールしました。

② 諸課題への対応

慶徳会が直面する課題については、平成29年4月10日に改めて発足させた慶徳会新運営改善プロジェクトチーム等において、検討と取り組みを進めました。（改善内容の概要等については、資料2-③のとおりです。）

ア. 介護保険制度等の動向への対応

平成30年度に予定されている医療・介護の同時改定に先立って、茨木市においても在宅サービス予防給付のうち訪問・通所介護について新規申請者等を対象とした「新総合事業」に移行後2年目を迎え、「ご利用者から選ばれる施設」を目指すとともに、介護度が軽度の方への給付がさらに制限され、あるいは、「重度化対応」と「介護予防」の両面の対応が求められること等を想定し、柔軟な事業展開に向け、最新情報に基づき今後の取り組みについて事業種別ごとに検討を加えました。

また、種別の複合施設運営という、法人特性を生かして、それぞれに工夫を凝らすことなどにより、ご利用者の増に努めて参りました。

イ. 経営改善への取り組み

(経費節減)

- 日常の経費の節減をさらに徹底するとともに、電力の購入先を関西電力から大阪ガスに切り換え、携帯電話や損害保険の契約方法の見直しを行うことなどにより、経費の節減を進めました。

(福祉用具事業改善)

- 売上額については、前年度に続き、大幅な増となりましたが、仕入れ額の抑制が思うように進まず、平成 29 年度も約 615 万円の赤字となり、累積赤字は、約 2,355 万円超に上っています。

現在のところ、これを大きく改善する方途が見出せない状況下では、これ以上の赤字の拡大は、避けなければならないと判断し、平成 30 年 4 月 15 日をもって、この事業を一旦、休止とすることに決定しました。

(診療所等運営改善)

- 過去 3 年間にわたって、運営改善の取り組みを強め、医師を初め関係者の皆様のご協力を得て、特に茨木診療所については、診療機能を有効な活用を進めることが出来、同診療所の平成 29 年度受診患者数は、前年度比 130 名・9.5%増、診療費報酬は、約 1,608 千円・16.3%増となりました。

残る課題について、引き続き改善に努めるとともに、この間の経過と実績を踏まえ、改めて特別養護老人ホーム診療所の在り方について、検証を加えます。

(訪問看護ステーション運営改善)

- 法人として訪問看護の事業実績がない中での未経験スタッフによる開設、さらに法人の医療事業基盤が脆弱なこと等、多くのハンディを背負いながら、職員の必死の努力と関係者のご協力により、スタートを切らして頂き、想定を超えるハードルに直面しながらも、管理者を先頭にスタッフが出色の取組みを展開したことにより、開設以来の患者数が飛躍的な伸びを示し、患者・ご家族をもとより地域・関係者の皆様の信頼関係を深めることが出来ました。その結果、平成 29 年度半ばで収支は黒字に転じ、決算では約 333 万円の黒字を計上するに至っております。

事業を担うに欠かせない体制確保の面では、法人挙げて、なし得る種々の方途を講じ、関係者のご協力も得て看護師の確保に努め、昨秋口には、ようやく安定的運営体制を固めることが出来ました。

真摯に業務に取り組んだことにより、ご利用者の増が引き続く中、より充実した看護を目指して歩みを強めたところでしたが、翌 2 月になって思いがけず、退職者が出ることになり、その後の体制では、ご利用頂いている多数の患者の皆様方を責任を持って看護することが困難となり、急な募集に人材を確保できる見通しもなく、業務の性格上看護職員以外での対応が出来ないことから、非常に残念なことながら、事業休止

の選択をせざるを得ない状況となりました。

ご利用者を縮小し、現有勢力により、継続することを含め、短期間の間にスタッフが身を砕いて築きつつある貴重な実績を無にしない方途も真剣に検討し、慶徳会として初めて火を灯し、輝き始めているこの事業の存続方法を模索しましたが、最終的には断腸の思いで平成 30 年 3 月末日をもって、中止の決断をさせて頂きました。

しかしながら、患者の皆様やご家族、そして関係者の方々からも大変惜しまれている状況でもありますので、法人としての事業基盤等を再構築したのち復活することを肝に銘じて、今後事業計画を策定して参りたいと考えております。

ウ. 人材確保・育成に向けた取組について

これまでの手法だけでは、益々厳しくなる人材確保の実情に鑑み、有効な手法を模索するべく、平成 28 年末から翌年 1 月にかけて、これまで比較的慶徳会が交流のあった福祉系教科を有する大学・専門学校を改めて訪問し、それらの関係者から受けたアドバイスをヒントとして、法人主催の「事業所説明会」を年度内に 4 回開催したところ、合計で 38 名の参加者があり、そのうち採用試験に 13 名が応募（8 名合格）という実績を挙げる事が出来ました。

その他、公募の有無にかかわらず、また、経験の有無を問わず、仕事に熱意と誠意に溢れた人材を対象に適時的に採用試験の機会を設けたことにより、23 名を採用しました。

人材育成の面では、第 6 回目となった「介護職員初任者研修」を実施するとともに、平成 28 年度から介護福祉士資格取得のハードルが極めて高くなったことから、法人として、資格取得のために欠かせない実務者研修を実施する事業所開設に向けて準備を進めました。

平成 28 年 10 月に第 1 回開設準備委員会を発足させて以来、開設準備チームを統括する班長以下、事業所の組織、営業及び医療関係準備業務を分担し、履修方針の決定、専任教員を初め講師の確保、教材確保等の見直し確認などの経過を経て、同 29 年 6 月に大阪府へ受講生定員 20 名で通信主体課程による「事業所開設計画書」を提出し、府との調整後、同年 12 月に「事業所指定申請書」を提出の上、受講生の募集を開始、同 30 年 2 月に認可を受け、教材等準備の上、受講生 15 名（法人内部 13 名）により、当初計画どおり、同年 4 月 7 日に開講（同年 9 月 8 日修了予定）しました。

エ. 食事の供給体制について

見付山等食事供給改善につきましては、委託給食業者が撤退後、緊急・応急対応として、クックチル方式で調理した食材を各事業所で温め直すなどして提供しており、これを安定・適切な供給に向け、プロジェクトチームにおいて、2 年間にわたって、種々の観点から検討を重ねました。

従来通り、セントラル厨房を活用した業者委託、自園調理による供給又は、現行方式を改善して継続するか等について、他の法人施設の調査や各種シユ

ミレーションに基づく実地検証などを行うとともに、新たな4業者から見積もりも取り、協議を進めましたが、いずれの手法についても課題があり、結論を得るに至っておりません。

特に、相当の経費を投じて整備した「セントラル厨房」の有効な活用に係る条件整備等についての見通しが立っていない状況下では、当面、現行（事業所ごとのクックチル）方式を継続しながら、最終判断に向け、協議を進めて参ります。

オ. 労働基準監督署の是正勧告について

平成30年3月に、特定の職員の時間外労働について割増賃金を支払っていないこと等について、茨木労働基準監督署からは是正勧告を受け、是正すべく調査を進め、同署と協議を進めました。

この件について適切に支払を行うとともに、今後このような勧告等を受けることのないよう、日常の事務処理を行うよう徹底して参ります。

カ. 決算状況について

以上述べました厳しい事業環境下にあって、適切な効率化や経費節減に努め、また創意工夫を凝らす等一層の経営努力を重ねた結果、平成29年度決算経常収支増減差額は、約8,716万円増、当期収支差額は、約9,429万円増となりました。

しかしながら、経営改善取組みを行っても単年度赤字解消を達成出来なかった事業所（拠点区分）が真華苑（約988万円赤字）を初め5カ所（実質的には6カ所）あるので経営分析を十分に行った上、赤字解消に向け、努力を重ねます。

2. 事業実績、会議及び行事の開催結果

平成29年度における事業の重点項目をはじめ、慶徳会の事業実績については、次のとおりです。

(2) 主な人事・給与制度関係

平成 29 年度における人事給与制度にかかる主な事項は次のとおりです。

① 執行体制の強化及び処遇等の改善

執行体制を強化するため、平成 29 年度中に、次のとおり配置を行った。

ア. 静華苑グループ運営体制強化のため、副施設長ポストを増設した。

イ. 統括主任ポスト 3、主任ポスト 3 及び副主任ポスト 5 を増設し、体制を強化した。

ウ. 経験豊富な人材又は専門職について、前職給与水準の保障（実績は、1 名）

エ. 契約職員の正職員化

年齢要件により、正職員の受験資格を欠く契約職員のうち、所属長が勤務成績が極めて優秀として推薦を受け、理事長が特に認めた職員は、作文試験及び面接試験を受験することを認め、合格者は、准正職員として採用(実績は、4 名)

オ. 契約職員の准正職員化(実績は、8 名)

カ. 職員募集回数の複数化

募集回数を 5 回とし、23 名の採用を内定した。

キ. 初任給調整手当の新設

平成 29 年 5 月 1 日以降の採用者については、初任給調整手当を支給する。
(原則として、卒業見込みの学生受験者を対象)

ク. 平成 29 年 4 月に遡及して、児童養護施設勤務職員の給与を改善した。
(児童養護業務手当、児童養護特別手当及び児童養護専門職手当新設)

ケ. 平成 29 年 10 月に、全職員を対象にストレスチェックを実施した。

コ. 期末勤勉手当の増額

平成 29 年 12 月に支給する期末勤勉手当について、法人全体の収支の状況及び職員の勤務の実情等を勘案して、正職員に対する予算上の支給率(2.1 カ月分)を特別加算を含め、0.2 カ月分増額し、2.3 カ月分(年間合計 4.2 カ月分)とした。